

令和2年第5回太子町議会臨時会（第488回町議会）会議録

令和2年8月3日
午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第56号 工事請負契約の締結について（校内ネットワーク環境整備工事（その1））
- 5 議案第57号 備品購入契約の締結について（学習用端末）

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第56号 工事請負契約の締結について（校内ネットワーク環境整備工事（その1））
- 5 議案第57号 備品購入契約の締結について（学習用端末）

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	首藤佳隆	11番	清原良典
12番	中島貞次	13番	井村淳子
14番	堀卓史	15番	藤澤元之介

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	森文彰	書記	蛭井のり子
書記	竹田早紀		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	三木孝秀	経済建設部長	森川勝
教育次長	栄藤雅雄	財政課長	佐々木信人

議長挨拶

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

毎日猛暑が続きますが、議員各位には極めて御健勝にて御参集を賜り、本日ここに令和2年第5回太子町議会臨時会（第488回町議会）が開会できますことは、町政伸展のため、まことに御同慶にたえません。

本日招集されました臨時会に付議されます案件は、GIGAスクール構想に関する議案2件であります。町政にとって重要な案件でありますので、議員各位におかれましては格別の御精励を

賜り、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、開会の御挨拶といたします。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（服部千秋） 令和2年第5回太子町議会臨時会（第488回町議会）が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

長雨の季節もようやく去り、猛暑の季節となりました。議員各位におかれましては、何かと御多忙のところを御健勝にて本会議に御出席いただきましたことに対しまして厚くお礼を申し上げます。平素は太子町行政各般の伸展に御理解、御協力を賜っておりますこと、感謝を申し上げます。

去る7月19日の太子町長選挙におきまして、町民の皆様から多くの御支援、御支持を賜り、引き続き町政の運営に当たらせていただくこととなりました。皆様の御期待を賜り、新たな気持ちでいるところであります。

新型コロナウイルス感染症対策を初め、今後の町政運営に対しまして、議員の皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げます。

さて、このたびの臨時会におきましては、GIGAスクール構想に関連する小・中学校の校内ネットワーク環境整備工事及び学習用端末の購入に係る契約案件2件の議事につきまして御審議をお願い申し上げます。提出させていただきました各案件の内容等につきましては、後ほど説明させていただきたいと存じますが、何とぞ慎重なる御審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、まことに簡単ではございますが、臨時町議会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~

（開会 午前10時03分）

○議長（藤澤元之介） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第5回太子町議会臨時会（第488回町議会）を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤澤元之介） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、長谷川正信議員、玉田正典議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（藤澤元之介） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（藤澤元之介） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案2件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和2年度6月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職・氏名は、お手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第56号 工事請負契約の締結について（校内ネットワーク環境整備工事（その1））

○議長（藤澤元之介） 日程第4、議案第56号工事請負契約の締結について（校内ネットワーク環境整備工事（その1））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 議案第56号工事請負契約の締結について（校内ネットワーク環境整備工事（その1））について説明を申し上げます。

本案件につきましては、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、校内ネットワーク環境整備工事の請負契約であります。工事請負契約につきましては、令和2年7月29日に制限つき一般競争入札を執行した結果、兵庫県尼崎市猪名寺3丁目2番10号、Dynabook株式会社関西支社支社長水野勉と9,435万8,000円で契約するものであります。

詳細につきましては教育次長が説明を申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） それでは、議案第56号校内ネットワーク環境整備工事（その1）の詳細説明を申し上げます。

本工事につきましては、児童・生徒1人1台端末及びそれに耐え得る高速大容量の校内ネットワーク環境を一体的に整備し、初等・中等教育において児童・生徒一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を整備するという文部科学省が提唱しておりますGIGAスクール構想、これが打ち出されまして、その実現に向けて創設されました国の補助金の交付決定を受け、小・中学校の中のネットワーク環境整備工事を実施し、別途調達を行います児童・生徒1人1台の端末の使用に耐え得る高速大容量の校内ネットワーク環境の整備を図るものでございます。

主な工事内容については2点ございます。

まず、1点はネットワークに関連いたします全てのLANケーブルの取りかえ、それから充電保管庫用の電源コンセントの増設、これらの電源、LAN工事でございます。

もう一点、無線アクセスポイント、充電保管庫等の各種機器の設置、設定でございます。

なお、LANケーブルの取りかえにつきましては、その総延長は1万5,600メートル、このケーブルの取りかえを行います。また、無線アクセスポイントの設置につきましては、全6小・中学校で210台を設置いたします。また、充電保管庫の設定につきましては、6小・中学校で105台

の設置を予定しております。

工事請負契約につきましては、去る7月29日に実施いたしました制限つき一般競争入札の結果を受けて、契約の相手方はDynaBook株式会社関西支社、契約額は9,435万8,000円、履行期限は令和3年2月28日までとしております。

以上で工事請負契約の詳細説明を終了させていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 提案理由の説明が終わりました。

なお、会議規則第54条第3項の規定により、質疑に当たっては自己の意見を述べる事ができないとなっておりますので、御注意をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 1点確認させてください。

参考資料の中に、各小・中学校の図が明記されているのですが、その図を確認しますと、学校によって情報コンセントもない教室があります。例えば、龍田小学校音楽室、理科室、石海小学校図書室、太子東中学校金工室、木工室、図書室の2階、3階。この設置できなかった理由等精細に説明をお願いしますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 御指摘のとおり、参考資料でつけさせていただきます資料をごらんになっていただきますと、アクセスポイントまた情報コンセントがない教室がございます。

このたびの工事のまず第一の原則は、現在の有線LAN、校内LANですね。そのLANのケーブルを取りかえる、高速大容量のWi-Fi環境に取りかえるというのがまず第一でございます。現在、そのLANケーブルが入っております教室、今現在は情報コンセントが入っておるわけなのですが、基本的にその情報コンセントをWi-Fi環境であるアクセスポイントに変更する。その工事が1つなのでありますが、もともとその情報コンセントが入っておらない教室というのがございます。それが、今言われました龍田小学校で言いますと音楽室でありますとか理科室でありますとかということなのですが、もともと校内LAN工事をしましたときに、いわゆる実験的な教科でありますとか実技的な教科の特別教室には、当時ヒアリング等を行いまして、情報コンセントは必要ないという判断でつけておらなかったわけでございます。今回は、普通教室また特別教室、情報コンセントがあるところについてアクセスポイントにかえるということで、ケーブル工事を取りかえるのですけれども、この学校には再度そのアクセスポイントでありますとか、情報コンセントでありますとか、本当に必要あるのか、ないのかということ再度確認をさせていただいた上で、必要であるということでありましたら変更をさせていただいて、またそれが議決に係るような金額の変更ということになりましたら、また皆様に御審議を願うということになるかと思っておりますけれども、現在、今先ほども申し上げましたとおり、現在の状態をWi-Fi環境にかえるということで工事を原則的にさせていただこうということでございます。学校によって違いがあるということは、これは教育の公平性ということにもかかわりますので、慎重に学校にはヒアリングをさせていただいて、変更すべきはするという形で臨みたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（藤澤元之介） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 今の説明を聞いてますと、その契約時にどこどこへつくというその判断、確認というのは教育委員会はされてなかったのですか。後からまた調整するということは、ちよっ

と後手後手に回ってるんじゃないでしょうか。その辺どのように考えてらっしゃいますか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 現在も校内LANの整備は既に完了しておるところでございます、それがWi-Fiにかわるということなのですけれども、先ほども言いましたように、基本的には現在の校内LANの状態を無線のWi-Fi環境にかえるということが原則でございますので、基本的には今の状態をそのまま継続するというように考えたところでございます。また、その後の工事につきましては、今年度、それこそコロナ禍の影響で速やかに行うという必要もございまして、今おっしゃられるとおり、学校に詳しくヒアリングを行わなかったという、こちら反省点はございますが、工事をする中で十分にそこら辺は現場の声も聞きたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 今の各学校の、この参考資料にありますこの図について、まず基本的なところをお伺いしたいのですが、これは契約に当たっての設計図という認識でよいのかどうかということがまず1点。それから、この中に凡例がついておりますけれども、既存のLAN配線が青、新規LAN配線が赤となっておりますけれども、今の説明では、では赤いものも既存で既に配線がされているという、そういう理解なのか。赤の線は今回新たに設置するというものであるのか。それから、情報コンセント、これは恐らく無線ではなくて有線でつなぐLANのジャックのことかと思うのですが、その確認と、これは既についているのか。今回の工事で新たに設置するのか。そういった基本的なところの説明をお願いできますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、この赤と青の違いでございます。赤につきましては、ここで新規LAN配線ということで書いておりますが、既にこの赤の配線については、既にといいましょるか、校内LAN整備のときには既にこの赤のところにもケーブルが入っております。そのケーブルを、このたび高速大容量のケーブルに取りかえるということでございます。ですから、既にその赤のところについても、今現在は、いわゆる青ですね、青の既存のケーブルは入っております。この青の部分につきましては、今入っておりますケーブルをそのまま使うと。既存のそのケーブルをそのまま使うという、そういう理解をお願いいたします。

それから、その情報コンセントにつきましては、青の情報コンセントにつきましては現在のもので、現在もう既に設置しておりますので、それを使う。それから、青の部分の情報コンセントにつきましては、現在ついておりますものをそのまま流用するというか、使用するという形でございます。それは有線のケーブルでございまして、Wi-Fi環境ではなく、ケーブルを差し込むことによってインターネット接続ができるという、そういう情報コンセントでございます。

それから、今回出ささせていただいておりますこの図面につきましては、参考資料として出ささせていただいているものでございまして、設計図というような詳細なものではなく、参考図というような、そういう認識をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 図の説明についてはよく理解できました。ただ、これは設計図ではなくて参考図ということですので、どういうことなのでしょう、契約はしたけれども、今後その工事の内容についてはこの契約金額の中でいろいろ詰めていくという、そういう理解でよろしいのでしょうか。学校との打ち合わせの結果を反映させたものが、最終的な工事設計図になると。それをこれからつくるという、そういうことですか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） もちろん、これは参考図でございますが、設計図と申しますのはもっと詳細な図がございます。現在の契約金額の中で、先ほども言いました全然情報コンセントもアクセスポイントもない教室について、学校と打ち合わせた結果、設置したいということであれば、現在のその契約金額の中で変更ができるかどうかということをもまず前提に話をさせていただいて、いや、追加する必要がある、また中には減額するような箇所も出てこようかと思っております。それらを最終調整させていただいて、変更の必要がありましたら、また議会に変更契約の議案という形で出させていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 教育委員会としての考え方をお聞きしたいのですが、先ほどからの質問にもありますように、教育現場での環境にもし差が出るというような状況での上程を出してくるような案件では、私はいけないと考えるところがございますが、しっかりと、上げた後に調整をするというような、時間的なタイミングもいろいろとあったのかもしれませんが、それであれば、そうとはっきりおっしゃっていただきたいですし、学校によって現場の環境が違うというのは、上程するに至ってないのではないかと考えますが、どうですか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） おっしゃる点につきましては、十分反省をさせていただきたいと思っております。現場の声を十分に、こちらでもヒアリングさせていただいた上で工事を発注するというのが本質でございますが、このたびについては、今おっしゃられることにつきましては十分にこちらのみ込みまして、理解させていただきまして、現場と打ち合わせをさせていただきたいと思っております。言われるように、学校によってその環境が違う、教育の機会均等、不公平が起こるというようなことはあってはならないことでございますので、それらも十分に勘案した上で、現場の声を吸い上げて、環境整備をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 このたびの議案第56号ですけれども、これは全て国の補助と考えていいのか。それと、このたび「その1」で出ておりますが、今の話を聞いておりますと「その2」も出てくる可能性はあるということでございます。その場合にも、補助の関係についてはどういうふうに理解していいのか。それについてお願いをいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） この事業につきましては、国の補助事業でございます。この名称でございますが、「その1」で「その2」があるのかということでございますが、「その2」というのは今現在のところはないです。小・中学校全てこの工事で、無線LANの工事については完了いたします。このたびのこの事業については、先ほども言いましたように、国の補助を受けて、補助対象として実施するものでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 29日に契約したばかりなのですけれども、DynaBook関西支社について、今回のような大規模工事の実績経験等があるのかどうか、その辺は御存じでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） この工事の入札につきましては、制限付きの一般競争入札をさせていただいたわけですが、その入札の項目の中に工事实績も要素として入っておりますので、これらの同様の工事につきましても十分入札公告の参加の中で確認をさせていただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 国が進めるGIGAスクール構想というのは、まずは環境を整えるということに一番を置いておるようです。しかしながら、現場の環境というのは現場の教育委員会がしっかりとした見解を組み立てることにより進行しなくては、ただただ形ばかりになってしまうことが考えられます。現場の環境において充実した環境をつくり、そしてGIGAスクール構想に伴う教育環境を推進することが望ましい。そのためには、環境の整備は欠かせませんが、時期的なタイミング、また今後進めていく中での問題、課題が多いことでもございますが、しっかりと現場との打ち合わせをしながらすばらしい環境を整えていけるよう、お願いと期待を申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第57号 備品購入契約の締結について（学習用端末）

○議長（藤澤元之介） 日程第5、議案第57号備品購入契約の締結について（学習用端末）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 議案第57号備品購入契約の締結について（学習用端末）について説明を申し上げます。

本案件につきましては、議案第56号と同様で、G I G Aスクール構想に基づき、学習用端末を新規購入するものでございます。契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1290番地4、日本電通株式会社神戸支店支店長告野貴彦と1億5,470万1,360円で随意契約するものであります。

詳細につきましては教育次長が説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） それでは、議案第57号備品購入契約の締結につきまして詳細説明をさせていただきます。

さきの議案第56号でも御説明させていただきましたとおり、いわゆるG I G Aスクール構想が文部科学省より打ち出されまして、その実現に向けて創設されました国の補助金の交付決定を受け、児童・生徒1人1台端末を整備し、個別最適化学習にふさわしい教育環境の整備を図るべく、児童・生徒用につきましては3,229台、教師用の指導者用として218台、合計3,447台の学習用端末を購入するものでございます。

本端末の仕様につきましては、グーグル社のクロームOSを搭載いたしました端末となっております、これは文部科学省がG I G Aスクール構想の実現に向けて定めました学習用コンピューターとしての標準仕様を満たすものでございます。

業者選定につきましては、兵庫県教育委員会と県下の各市町教育委員会が連携を図りまして、効率的に教育の情報化を推進することを目的に設置しました兵庫県教育の情報化推進協議会におきまして、各市町の機器導入コストの軽減及び調達手続の簡素化を目的といたしまして、共同調達が行われたところでございます。当町も、単独で入札を行うより効率的に端末を購入できることから、この共同調達に参加いたしまして、去る6月19日に当該協議会が行った制限つき一般競争入札で日本電通株式会社神戸支店が落札をされたところでございます。よって、この業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号によりまして、この日本電通株式会社神戸支店と契約額1億5,470万1,360円で随意契約するものでございます。

納品の履行期限につきましては、令和2年12月28日としております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 この共同調達というのは、国内でも数が少ない中で、いい取り組みと言われている部分と、また逆にそうではないほうがいいのではないかという意見もあるところではございますが、私としても共同調達を進めた県の取り組みには評価をするところでございますが、覚書を見ますと、日本電通株式会社神戸支店と、それから兵庫県の教育情報化推進協議会との覚書が、この覚書の有効期限は令和3年3月31日までとなっております。今後、こういうタブレットであったりこういうものが別に新たに導入、あるいは新たに検討を進める場合にはどのような計画を立て、進めておるのかという部分についての説明をしていただきたいと思います。

そして、もう一点はタブレットの端末を導入することは、それで環境は整うという意味ではないのですが、パソコンの環境については教育委員会としてはどのように考えておるか、あわせて説明を求めます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。



○教育次長（栄藤雅雄） この納入期限の話でございますが、日本電通のこの業者と既に打ち合わせをしております、いつその調達ができるのかということも打ち合わせをしております。その上で仮契約をしておるわけなのですけれども。

それで、もともと県のこの協議会が行いました入札で、太子町はこの台数を必要であるということをおっしゃっておりますので、その台数については当然この業者は調達できるという前提のもとに落札をしております。それをもとに調整の結果、12月末で調達できるということで、この期限を設定させていただいたところでございます。

この端末、1人1台の端末ということで、このたびは購入させていただくわけなのですけれども、パソコンに関する環境ということになりますと、学校にはパソコン教室がございますので、その環境と1人1台の端末の環境ということも今後ずっと詰める必要があるのですけれども、そのパソコン教室の環境と教室での1人1台の端末の環境というのは、そこでどういうふうな差異をつけるかということもあるのですけれども、通常の学習の中での端末の使用ということになりますので、コンピューター教室での学習とはちょっと違った意味合いになるかと思っております。そこら辺の情報機器の環境については、学校でそれぞれ設定をしていくというふうに思っております。この1人1台の端末につきましては、こういう設定をしましょうと。今後の臨時休業に備えてフィルタリングソフトも設定しましょうと、そんなことについてもずっと今詰めていこうとしているところでございますが、どういう環境ということにつきましては、十分にまた現場の声等も参考にしながら詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 わかりました。

それとあと一点、議案第56号では完成予定は令和3年2月28日、2月の末ということになってます。今回、備品の購入については令和2年度の12月末ということではあります、確かに工事は全国的に殺到する中で、予定が見通しにくいところもあることは理解いたしますが、この納入とあわせて、実際にじゃあタブレットを使っていけるようになる時期、スケジューリングをどのように考えておるか説明を求めます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 工事につきましては、今現在提案させていただきましたとおり2月末ということで設定をしておりますが、できるだけ早い完了を目指しております。繰越明許の説明のときにも、完成はいつだということで質問がありまして、年内というようなことを目指しておるというふうにお答えしたところでございまして、一応工期は2月末ということで設定はしておりますけれども、夏休み期間中の工事というのを考えておったわけなのですけれども、夏休みが非常に短くなっておりますので、工事につきましては年内はちょっと苦しいかなということで、今のところは思っているところでございますが、なるべく早い完了ということを考えております。

この端末の納期につきましては、12月ということで設定をしておりますが、その後の端末の設定ですね、使用の設定につきましてはのことも考えまして、12月末までにとりあえずこの購入をさせていただいて、その後、工事が完了するまでにさまざまな設定をさせていただいて、授業で使える環境というふうな、そういう計画で今進んでおるところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 今の質問に重なる部分なのですけれども、ということは工事が終わって、学校で使い始めないと、タブレットは各生徒の手元には届かないということなのか。つまり、工事が

終わる前に、例えば第2波なのか、第3波なのかわかりませんが、また仮に学校を休校しないと  
いけなくなった場合に、使用開始がやはり学校の工事が終わらないとできないのか。それとも、  
配って使うことができるのかということと。あと、例えば壊れたとか生徒の数が増えたとかとい  
うことによって、追加購入する必要が出てきた場合は、どこから予算が出てくるのか、願いま  
します。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 工事の中には、学校でのLAN工事と、加えまして役場にサーバーが  
ございます。教育用の情報機器のサーバーが役場にございます。その役場のサーバーの設定とい  
うのもさきの工事には関係しておるところでございます。学校の環境、また役場のサーバーの  
環境、それら全部整った上で、臨時休業になりましたら端末を家庭に持ち帰ってということにな  
るのですけれども、家庭でもWi-Fi環境が整っていないところについては、モバイルルータ  
ーを貸し出してというようなこともあります。まず、学校と家庭がいわゆるオンラインでもって  
授業ができる状態になるというのは、学校での工事というのがやはり必要でございますので、端  
末だけ購入して学校とのやりとりができるかということ、それはできないという環境ございま  
す。そういうようなことで、この工事と端末の整備につきましては一体的にしていこうという  
ところでございますが、先ほど言いましたように、なるべく早い工事完了を目指して、Wi-Fi  
環境の学校の工事をなるべく早く完了したいというふうに思っているところでございます。

もう一点、途中の転入でありますとかという、端末が足りないという状態になることはないの  
かというような趣旨の御質問だったと思うのですけれども、この台数につきましては若干の余裕  
を持っております。したがって、途中端末が完全になくなると、もし貸し出しを、家庭に持ち帰  
るといふときに台数がないということは現在は想定をしておりません。

それから、学校で使用するときには、もう全学年、全教室が全ていつときに使うということは  
まず考えられないので、学校での使用につきましては、当然そういうようなことは起こり得ら  
ないのですけれども、家庭に持ち帰るといふことについても、その端末がないというような状態に  
なってしまうということについては想定をしておりません。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 導入してすぐ台数が足りないということではなくて、今回は国の補助金で来て  
ますけれども、今後台数が不足してきたとき、いずれですね、そのときにどうするのかという  
ところの質問だったのです。

それと、当然この議案が議決された後は、早期に導入を目指していただくのは当然のことな  
のですけれども、確認なのですけれども、工事が完了しないと、何かあったときには各家庭に持  
って帰ることができないということだったのですけれども、完成予定期限の令和3年2月28日  
を一応最長期間としたときに、3月1日から、まあ言うたら使えるわけですね。ですから、3月  
1日から使い始める予定なのか。それとも、もうこの新年度から使う予定なのか。このあたりの  
スケジュールだけお願いします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、端末の不足の話でございます。

これから何年後かにそういう不足が生じる可能性がもし出てきた場合には、その場合には単  
独で購入ということになりますが、今後のその児童の推移等も含めて、このたび余裕を持って  
おるといふところでございます。

それから、今後の整備のスケジュールでございますが、工事につきましては今のところ2月

28日ということで設定をしております。それよりもなるべく早い完了を目指しておるわけですので、順調に行きましたら、2月28日までに完了すれば、その後にもし家庭に持ち帰るという状態になりましたら、その段階では双方でのやりとりができるという、そういう状態になります。ですから、来年度からやり始めるという、そういうスケジュールでやっているのではなくて、今年度整備でき次第、もし家庭と学校でのやりとりというような状況が起こり得れば、即それに対応できるようにということで整備を進めたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 このたびのGIGAスクール構想、コロナの関係で大分早く、前倒しですということで文部科学省もしておりますけれども、本当に今回の契約で年内に台数をそろえるということで、今若干余裕を持っているという答弁でございました。4月になってからの各小学校の人数、それがちょうど3,229台ということで、ちょっぴりでしたので、私は余裕がないものと見ております。しかしながら、今そないして余裕があるということなので、この4月以降現在まででどれぐらい転校か何かされたのか、余裕を持っておられるとおっしゃってるのか、それについての答弁。

それから、納入のスケジュール、何かちょっと漠然としたもので、できるだけ早く整備ができ次第ということですが、やっぱり今の小学6年、それから中学3年、もう今年度で終わりです。もう9月の入学の話も若干ありましたけれども、結局それは今回なくなりました。そうすると、一遍に3,229台、指導者用も入れたらかなりの数ですが、少しでも、一日も早く使えるように、これもやっぱり優先順位をつけながら整備をする必要があるのではないのでしょうか。そうでないと、この6年と中学3年は整備をしても使えないまま終わってしまう可能性もございますし、2波、3波、現在2波のような、そういうふうな環境が全国で起こってきておりますし、本当にまた長期休暇ということになりますと、学習環境的に持ち越しができない、この中学3年生なんか特に受験を控えている年度でございますので、ここはやっぱり優先順位をつけて、3年生でしたら西と東で、私がこの児童数で計算したところによると、西中学校と東中学校では346台でございました。ここについては、もう一刻も早く整備をして、すぐに、何があっても使えるように、学習が遅れないようにする必要が絶対にあると思います。これは、押しなべて一緒にするのではなくて、やっぱり今期で終わる学年についてしっかりと手当てを、学習の権利を保障していくものでなければならないと思っておりますけれども、それについてはどのように考えておられますか。

それと、今回兵庫県教育の情報化推進協議会との契約ということでやっておりますけれども、すぐにその台数が、やっぱり曖昧なので大変にわかりにくいなと思いつつ、最短で使えるのはいつなのかなと思いつつ聞いておりましたら、何かもう3月1日から、いや、もう年度内には無理とかという話がありますので、ここはどういうふうに考えて、今後それが入ったとしても今の先生方で指導をできる、ICTを活用できる体制は十分にとっていくというふうに考えているのか。やっぱり私たちも今までICTについては、常任委員会等で調べてまいりました。しかし、強いとは言えない。姫路市とかに比べたら、もうかなり先生の教育環境とかについても、この地域はちょっと難しいんだというふうなこともありまして、使える先生が本当にいるのか。これの活用を一斉に進められるのか、その体制について心配をするところでございますが、それについての考え方をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 何点かありましたので、順にお答えさせていただくのですが、台数につきまして余裕を持っておるといのは、教師用の端末も全て購入いたしますので、もし生徒で足りなくなるということになりましたら、教師用の端末も対象に使用できますし、また長期休校をしているような生徒もごさいます。それらも含めまして、余裕があるというような感覚を持っているところごさいます。

それから、学年の優先順位の話ごさいます、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、端末を購入して、例えば中学3年生だけその端末の貸し出しをして、学校の中で使用する、また家庭で使用するという環境が、学年だけで整うかと申しますと、学校で使用する場合もその中学3年生の教室だけ、特定の学年だけ使用できるという状態といのは、なかなかその工事といのがトピックス的にその部分だけ完了するといのことについては、非常に考えにくいところごさいます、学校でのW i - F i 環境の工事といのは、やはり一体的に管理をすと。また、役場のサーバーについても関係してきますので、学校での環境、それから学校と家での環境といのも、ある学年だけ優先的にできるといのことについては、ちょっと考えにくいところごさいます。もちろん、絶対できないかといのと、そこら辺についてはひょっとしたら方法が考えられる可能性もありますので、それで多大な費用が発生するといようなことがないのであれば、今言われますように、ある学年だけ優先的にといようなことも考えられなくもないのですけれども、ちょっと今、私の知識では学年だけトピックス的にするといのは、ちょっと不可能ではないかなといふうに思っておるところごさいます。

それから、指導する教師の学習指導能力、それにつきましてはやっぱり危惧しているところはあるのですけれども、どの教師も一律的にその情報教育に関する指導力があるかと申しますと、やっぱり差異はあるといのは事実だと思さいます。それにつきましては、今後、今までもその情報教育について先生の指導者としての質が徐々に上がっているとは思さいます。情報環境教育について県、国の指針もごさいますので、教師によって全然環境が違、教育の内容が違といようなことにはならないように、それについては十分に考慮して、今回1人1台といような端末が与えられるわけですから、その点についても十分考慮させていただきたい。教師の指導について、十分教育委員会として考慮させていただきたいといふうに思さいます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 1点だけ質問いたします。

今回購入される、新品で購入いたしますけれども、G I G Aスクール構想といのはこれから先の新しい教育の姿としてずっと続くものでごさいます。いことになりますと、この機器の老朽化とか更新時期とかといことは考えておかなければならないと思さいますが、今回購入した機器、どのぐらいの期間使い続けるとい認識でおられるのか、お聞きしたいと思さいます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 今おっしゃられましたことについては、我々も非常に危惧しているところごさいます、現在のコンピューター教室のパソコンについても同じことが言えます。一定の年数がたちますと、非常に能力がその時代にそぐわないといような、いことになりますと。

このたび購入いたしますこの端末につきましては、少なくとも3年は絶対もつであろうといふうに思っております。できれば、5年はもたないかなといふうに思っております。その後どうなるのかといことについては、これはもう私どもの町だけの問題ではごさいません。県を通じて国に要望するなりといことで、どこの団体も今後の更新のときにはどうするかといふう

なことについて、一定の助成をしていただきたいというふうなことについては、今後同じ思いを持つ者として声を上げていきたい。現在もいろいろ手段を通じて、今後のことについて、助成をいただきたいということについては要望していくところではございますが、引き続き要望をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回の共同調達参加団体数と、それから全体としての購入機器台数、おおよそわかれば教えてください。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） このたびのクロームOSの端末につきましての参加団体は、12団体でございます。ちなみに、この協議会の入札は3種類、このクロームOSとそれからウィンドウズOS、それからiPadOS、この3種類の入札が行われたのですけれども、ウィンドウズOSに参加しました団体は8団体、それからiPadOSに参加いたしました団体は4団体で、残りの団体、県下41市町のうちの残りの団体につきましては、その市町独自での調達を考えられているところでございます。このクロームOSにつきましての台数が、うちの台数はこの入札の段階では3,500台弱ということで、入札の公告をさせていただいたところでございますが、それぞれ団体によって2,000台でありますとか3,000台でありますとかというような、それぞれ予定の台数が公告で示されておるところでございます。総合計をいたしますと、1万5,000台強、今ちょっとざっと暗算でさせていただいたので、後ほどしっかりとした数字を出せば出るのですけれども、1万5,000台強の台数がこのクロームOSの端末として共同購入するという形でございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 このクロームOS、レノボのメーカーなのですけれども、レノボに対してはいろいろ賛否両論ありまして、難しい問題があると思うのですけれども、わかる範囲で結構です、レノボのこの機種を提供された経緯とかわかりますか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、クロームOSを選択したということにつきましては、さきの補正のときの話でしたかお答えさせていただいたのですけれども、あとの管理が容易であるということ。それから、このクロームOSというのがある程度教育用向けに開発されたOSであるということ等々、この同じ学区であります揖龍の現場の先生方にも検討をお願いした結果、このクロームOSということを選定させていただいたわけでございます。

ちなみに、今言いましたように、この近隣で宍粟市につきましても、たつの市につきましても、この市川町、福崎町、上郡町、それらの団体がこのクロームOSを選択しているところでございます。

このレノボの機種につきましては、こちらとして指定をしたということではなく、メーカーとしてのレノボということになっておりまして、調達できるのがその機種であるということでございます。そのメーカーまで、このクロームOSというところまでは指定をしておりますが、メーカーというところまでは指定がされておらなかったわけで、結果的にはレノボの機種になったというところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 議案第57号に対して賛成の立場より討論をいたします。

世界の先進国においても、日本というのはITの教育環境が整っておらないというようなデータなどから、国がGIGAスクール構想について取り組みを進めることには賛成であります。また、兵庫県においても一括購入を検討するなど、情報教育環境の整備に尽くしておくことにも評価をした上で、太子町も素早い対応、早期に取り組みを進まれ、環境を整えようとする部分には評価するものであります。

太子町においては、石海小学校がプログラミング教育のモデル小学校としても対応しておる中で、教育の環境だけではなく、内容についても今後進められていく中で、プログラミング教育という分野だけでなく、IT環境の整備が整った教育環境への検討は出されやすい環境にあることをうまく生かされながら、太子町は県内においても、国においてもIT教育に対する環境の整備が進むことに期待を申し上げます。その立場から、賛成の討論といたします。

○議長(藤澤元之介) 次に、原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) 次に、原案賛成の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(藤澤元之介) ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

締め切りますが、よろしいか。

(全員賛成)

○議長(藤澤元之介) 賛成全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第5回太子町議会臨時会(第488回町議会)を閉会します。

(閉会 午前11時04分)

~~~~~

議長挨拶

○議長(藤澤元之介) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位の格別の御精励を賜りまして、今臨時会に付議されました案件を滞りなく議了することができましたことは、町政伸展のためにまことに御同慶にたえません。ここに謹んで議員各位の御精励と御協力に対しまして、衷心より敬意と謝意を表する次第でございます。

まだまだ暑い日が続いておりますが、議員各位におかれましては、この上とも健康に留意されまして、町政伸展のため一層の御精励を賜りますようお願い申し上げます、まことに簡単措辞

ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（服部千秋） 令和2年第5回太子町議会臨時会（第488回町議会）が閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

重要契約案件2件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切に御議決いただきましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

御審議の中で拝聴いたしました御意見、御指導につきましては、教育委員会とも連携しながら、今後の行財政運営にできる限り反映できますよう努力してまいります。

兵庫県内での新型コロナウイルス感染者の増加が懸念されているところです。7月22日には、初めて龍野健康福祉事務所管内での感染者が確認されました。町内での感染者ではありませんでしたが、住民の皆様への不安を少しでも払拭できるよう、今後も町職員と一丸となって、町行政のさらなる振興に邁進していく次第であります。

日を追うごとに厳しい暑さが増しておりますが、議員各位におかれましては御健康に十分御留意いただき、町行政の運営に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。臨時町議会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

太子町議会議長 藤 澤 元 之 介

署名 議員 長 谷 川 正 信

署名 議員 玉 田 正 典